

令和7（2025）年度 学校経営計画（本文）

八王子市立陶鎔小学校

校長 中野 智彦

はじめに 〓経営の信条〓

学校教育の目的は、人格の完成を目指し心身ともに健康な児童を育成することである。本校児童・保護者及び地域の実態を踏まえ、令和5年度に引き続き『規律と思いやりと活力のある学校づくり』を学校経営の柱とする。3力年に亘ってこの柱で学校経営を進めることになるが、今年度は、令和8年度の学校経営計画策定に向けて、この柱を総括する年度として位置付ける。

学校教育活動の成果を上げるためには、個々の教職員が自らの資質・能力を存分に発揮し、互いに協力することが不可欠である。そのためには『教職員の心身が健康』であって、『人の和をはかる組織』であることが大切である。互いの長所を認め合い、短所は温かく補い合うことができてこそ、組織的で計画的な児童の教育が成立し、高い成果を上げることができるのである。全ての教職員が互いの資質と立場を理解し合い、同僚性を大切にする学校経営を行う。

本校の児童は基本的に意欲的で大変素直である。一方で、生活指導上困難な課題を抱える児童、特別支援教育的配慮の必要な児童も少なくない。本校を安定させるためには、教職員一人一人がこれらの現実から正面から挑む気概と対応力をもっていなければならない。そのためには、児童の言動の意味を追求すること＝児童の言動の現象面のみに振り回されないこと＝が大切であり、この意識を常にもつからこそ、効果的で効率的な指導・支援が可能となるのである。

「人の和をはかる組織」及び「児童の言動の意味を追求することを通しての効果的で効率的な指導・支援」の双方を可能とする方法論は、①自尊心を高めること、②安心・安全な環境をつくること…である。つまり、適切な賞賛と存在の尊重を大切にすることを意識することである。

I. 学校教育目標＝目指す子供像

上記の「経営の信条」を受け、本校の学校教育目標を以下のように設定する。最重要目標を「思いやりのある子」とし、規律と思いやりと活力のある児童、学級・学年集団を育成する。

〇よく考える子 〇思いやりのある子 〇たくましい子

（１）目指す学校像…児童、教師、家庭・保護者、そして地域が強く連携した学校をつくる。

〇児童が喜んで登校できる学校

〇子供を安心して預けられる学校

〇保護者・地域とともに歩む学校

（２）目指す教師像…児童の指導に喜びを見出せる教師集団をつくる。

〇児童に慈愛を注げる教師

〇児童とともに感動できる教師

〇児童の可能性を引き出せる教師

（３）目指す保護者像

〇わが子を人間性豊かに育てる保護者

〇基本的生活習慣の形成と居場所づくりに励む保護者

〇学校との連携を大切にし、わが身の後姿で育てる保護者

(4) 目指す地域像

- 子供の社会性（規範意識や善悪の判断）が育まれる地域
- 大人としての責任を果たす（安全・安心な教育環境をもつ）地域
- 「TOYO ACTION5+1」のもとに、子育て支援のネットワークのある地域

Ⅱ. 中期的目標と方策

1. 確かな学力を育む教育を推進する

①基礎基本の徹底及び家庭学習の習慣化

- ・朝学習や放課後補習及びICTの有効活用により、個に応じたドリル学習に繰り返し取り組みませ、基礎学力を定着させる。また、授業展開の工夫により思考力・表現力の向上も図る。

②教員の学習指導力向上

- ・校内研究の研究主題（後述）の追求及び「高校入試」に対しても責任の一端をもつことを通して、学習指導力（授業構成力、要点を抽出しその要点を定着させる力）の向上を図る。

③少人数指導やＴＴ及び教科担任制の推進・充実

- ・算数における習熟度別指導やＴＴの実施による個に応じた指導と基礎的学力の向上を図る。
- ・一部の教科で学年内教科担任制を試行し、また外国語活動や外国語（英語）における専任時間講師やＡＬＴの活用することで、より専門性の高い授業を行う。

2. 生活指導の充実

①「TOYO ACTION+1」活用による基本的生活習慣と規律の確立

- ・「早寝・早起・朝ごはん」の励行を中心に子供の基本的生活習慣を確立する。
- ・挨拶や正しい言葉づかい及び規範意識をしっかりと身に付けさせる。

②保護者との連携を密にし、児童理解及び問題行動の早期発見に努める。

- ・課題のある児童の保護者には、共感的理解をもって組織としての対応を心がける。
- ・児童の変化を敏感に察知し、家庭や地域からの情報を大切にして、先手の対応をする。

③課題のある児童へのきめ細やかな指導・支援を充実する。

- ・児童の言動の意味を追求できる教員を育成しつつ、指導困難な学級には学校サポーター等を配置し複数のスタッフで対応するなど、適正な学習環境をも提供できるようにする。
- ・『別室指導支援員』の活用により、不登校傾向のある児童等へのきめ細やかな対応を行う。人とかわかることへの安心感の醸成し、学級・学年の活動に参加できるようにする。

④仲間を大切にした学級・学年づくり

- ・自己存在感の確立、共存共栄意識の涵養、自己決定力を育む学級・学年経営を確実に行う。

⑤いじめの防止を中心に丁寧で迅速な生活指導の充実を図る。

- ・「学校いじめ対策委員会」の毎週確実な実施し、組織的な事案及び対応策の共有を図る。
- ・未然防止と早期の発見・対応・解決を図り、「いじめ認知報告書提出案件」ゼロを目指す。

⑥安全教育の充実を図る。

- ・避難訓練・安全指導の毎月実施と、随時の安全教育により、児童が自らの命と心身の健康を守るための適切な行動をとる力を育成する。

3. 豊かな人間性の育成

①道徳教育の充実を図る。

- ・『特別の教科 道徳』の授業の充実及び各教科や領域との統合化を図り、道徳的価値を具体的に生活の中で生かし実践できるところまで育成する。
- ②学級・学年・児童会における自治力と協働する力の向上
 - ・生活指導面での恒常的な安定は、児童によって成し得るものである。そのためにも、自己存在感の確立、共存共栄意識の涵養、自己決定力の育成を図る。特に各種の行事、児童会活動等の取組によって成し得るものであるという認識を全教職員で表有する。
- ③人権教育の推進
 - ・学校生活全般での児童の気付きや日常のつづやきを大切にし、思いやりの心を育成する。

4. 主体的な学びを促すための指導法及び特別支援教育の視点に立った児童支援の充実。

- ①主体的な学びを促す学習指導の充実
 - ・昨年度に引き続いて「児童が主体的に学びに向かうための望ましい支援の在り方」を主題とし、低・中・高学年及びのぞみ学級で任意の教科・領域における指導法の研究を行う。
- ②特別支援校内委員会の成熟を図る
 - ・少なくとも毎月1回開催する。計画的な委員会運営を行い、事案や対応策の共通理解を図る。
 - ・都巡回相談心理士や関係機関を含めた関係者会議やケース会議を必要に応じて行う。

5. 開かれた学校づくりを推進する

- ①地域運営学校としての学校経営を推進する
 - ・学校運営協議会が学校経営へ参画し、学校経営計画、学校行事、その他の重要施策に対し、積極的な助言や評価をする。毎月1回開催する。
 - ・日常的な授業観察や年間2回の教職員との交流会等を通して、児童の実態や本校の諸課題についての情報共有や、指導困難な児童に関する対応策についての共通理解を図る。
- ②地域教育力の導入
 - ・近隣の福祉施や商店、地域人材等と連携し、地域の自然や施設を活用する体験型教育実践を継続する。地域の子供を地域が育てる体制づくりと、郷土「陶鎔」を愛する心を育む。
 - ・生活指導上の困難な児童を抱える学年については、学運協やおやじの会、PTA役員会と連携しながら授業観察を実施したり当該児童保護者への助言や支援を実施したりする。
- ③地域への関わりを深め地域に貢献する
 - ・教職員が地域の行事に積極的に参加し、顔が見える関係づくりと地域貢献を推進する。
- ④保幼小及び小中連携の強化
 - ・近隣保幼との連携により、新入生に関する情報を収集するとともに、「スタートカリキュラム試案」作成に着手するなど、入学期の児童に対する指導を改善・充実させる。
 - ・小中一貫教育を重視し、小中一貫校区での教育実践交流や協議を「学力向上」・「生活指導」・「特別支援教育」を中心に行う。中学校の授業体験や生徒会小学校訪問も実施する。

6. 服務事故防止を徹底する

- ・服務事故を起こさないことが、子供・保護者・地域からの信頼につながることを、常に意識している教職員を育成する。
- ・服務事故防止研修の適時な実施とともに、教職員が互いに励まし合い、助け合える環境づくりこそが服務事故防止のために大切であるという認識に立って学校運営をする。

Ⅲ. 中期目標に関する数値目標

	数値項目の目標	令和7年度目標	中期（3年後＝令和10年度）目標
地域運営学校	・保護者理解度 ・委員の協議会及び学校行事等への参加 ・提案事項や施策	・100% ・90% ・危険樹木の伐採等学校安全関連の施策の実施 講演会、懇談会等の活動2回以上	・同左 ・同左 ・同左
学力向上	・授業時数 ・複数教員による指導及び教科担任制の推進 ・到達目標値の向上	・余剰時数 18 時間程度（全学年） ・低学年も算数で TT の実施、専科教員や時間講師以外での教科担任制の推進 ・到達目標問題正答率 50%未満児童 10%以内	・余剰時数 18 時間程度（全学年） ・同左のほか、理科や体育での専科教員の配置（都の事業） ・到達目標問題正答率 50%未満児童 5%以内
安全健康	・不登校 ・いじめ ・安全教育	・年間 90 日以上欠席6名未満 ・認知報告書提出案件0件を目指す（いじめの未然防止等の丁寧な対応が主眼） ・交通事故等0件	・同左5名以内 ・同左 ・同左
学校運営	・学校・学年だより ・学校評価 ・小中一貫教育及び保幼小連携の推進	・月1回以上の発行 ・A・B評価全項目平均70% 学校改善 ・年3回の分科会、授業体験、及び交流活動放課後デイとの連携の継続	・同左 ・A・B評価全項目平均80% 学校改善 ・同左
特色ある活動	・食農育の推進 ・老人ホームとの交流等の地域教育力の導入 ・インターナショナル・ホラソフ	・栄養士と全学年が連携、年1回以上 ・相互訪問を検討（竹の里・小松原園）川口川環境学習 ・7名以上	・同左 ・同左 ・同左
家庭地域との連携	・保護者会 ・授業参観 ・サタコミ・おやじの会、犬目町会との連携	・出席率60%以上 ・参加率80%以上 ・教員の参加者のべ30名程度、町会との連携では保護者参加者50名以上	・出席率70%以上 ・参加率85%以上 ・同左